

入院料金表

1 入院時の一部負担金

令和8年6月1日より

後期高齢者(75歳以上)	3割	月額上限252,600円+1% ※1	食事負担(1食)	550円
	1割・2割	月額上限 57,600円		
高齢受給者(70~74歳)	3割	月額上限252,600円+1% ※1	食事負担(1食)	550円
	2割	月額上限 57,600円		
低所得者Ⅱ	1割	月額上限 24,600円	食事負担(1食)	270円
			長期該当の場合⇒	220円
低所得者Ⅰ	1割	月額上限 15,000円	食事負担(1食)	130円

社会健康保険	3割	月額上限252,600円+1% ※1	食事負担(1食)	550円
国民健康保険	3割	月額上限252,600円+1% ※1		
限度額適用区分 才	3割	月額上限 35,400円	食事負担(1食)	270円

※1 限度額適用認定に該当する方は、月額上限額が以下のとおりとなります。

- ・「現役並みⅢ」又は「区分 252,600円+(総医療費-842,000円)×1%
- ・「現役並みⅡ」又は「区分 167,400円+(総医療費-558,000円)×1%
- ・「現役並みⅠ」又は「区分 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%

注1) 医療療養病棟(5B)にご入院される65歳以上の方は、光熱水費(1日430円)が別途かかります。

注2) 各種公費医療証をお持ちの方は、負担軽減される場合があります。